

令和4年度

志木市一般会計予算

第10号議案

令和4年度志木市一般会計予算

令和4年度志木市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,164,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(報酬に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和4年2月21日提出

志木市長 香川 武文

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		10,727,379
	1 市 民 税	5,458,046
	2 固 定 資 産 税	4,227,225
	3 軽 自 動 車 税	82,624
	4 市 た ば こ 税	309,386
	5 都 市 計 画 税	650,098
2 地 方 譲 与 税		99,700
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	21,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	70,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	8,700
3 利 子 割 交 付 金		6,000
	1 利 子 割 交 付 金	6,000
4 配 当 割 交 付 金		40,000
	1 配 当 割 交 付 金	40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		55,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		2,600

	1 ゴルフ場利用税交付金	2,600
7 法人事業税交付金		58,000
	1 法人事業税交付金	58,000
8 地方消費税交付金		1,380,000
	1 地方消費税交付金	1,380,000
9 環境性能割交付金		18,000
	1 環境性能割交付金	18,000
10 地方特例交付金		82,000
	1 地方特例交付金	82,000
11 地方交付税		1,950,000
	1 地方交付税	1,950,000
12 交通安全対策特別交付金		7,000
	1 交通安全対策特別交付金	7,000
13 分担金及び負担金		283,762
	1 負担金	283,762
14 使用料及び手数料		123,434
	1 使用料	83,997
	2 手数料	39,437
15 国庫支出金		4,798,158

(単位：千円)

款	項	金額
	1 国庫負担金	4,469,223
	2 国庫補助金	310,775
	3 委託金	18,160
16 県支出金		2,154,879
	1 県負担金	1,518,679
	2 県補助金	449,736
	3 委託金	186,464
17 財産収入		21,841
	1 財産運用収入	21,839
	2 財産売却収入	2
18 寄附金		101,002
	1 寄附金	101,002
19 繰入金		3,432,405
	1 基金繰入金	3,432,402
	2 特別会計繰入金	3
20 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
21 諸収入		178,340

	1 延滞金及び加算金	18,000
	2 預金利息	26
	3 貸付金元利収入	9,344
	4 雑収入	111,775
	5 受託事業収入	39,195
22 市債		3,244,500
	1 市債	3,244,500
歳入	合計	29,164,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		202,635
	1 議会費	202,635
2 総務費		5,480,326
	1 総務管理費	4,162,972
	2 徴税費	356,129
	3 戸籍住民基本台帳費	208,967
	4 選挙費	84,030
	5 統計調査費	10,830
	6 監査委員費	28,842
	7 市振興費	271,713
	8 生活環境費	356,843
3 民生費		12,954,141
	1 社会福祉費	4,805,780
	2 児童福祉費	5,645,088
	3 生活保護費	1,570,863
	4 保険年金費	928,824
	5 災害救助費	3,586
4 衛生費		1,908,335

	1 保 健 衛 生 費	891,225
	2 清 掃 費	1,017,110
5 勞 働 費		24,170
	1 勞 働 諸 費	24,170
6 農 林 水 産 業 費		38,338
	1 農 業 費	38,338
7 商 工 費		97,750
	1 商 工 費	97,750
8 土 木 費		2,188,284
	1 土 木 管 理 費	277,760
	2 道 路 橋 り よ う 費	465,134
	3 河 川 費	518,090
	4 都 市 計 画 費	927,300
9 消 防 費		883,708
	1 消 防 費	883,708
10 教 育 費		3,368,553
	1 教 育 総 務 費	436,463
	2 小 学 校 費	1,394,567
	3 中 学 校 費	438,551

(単位：千円)

款	項	金額
	4 幼稚園費	344,397
	5 社会教育費	596,958
	6 保健体育費	157,617
11 公債費		1,987,760
	1 公債費	1,987,760
12 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出	合計	29,164,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民会館仮設会議室賃貸借 政策推進課	令和5年度から 令和8年度まで	226,200
障がい者等相談支援事業業務委託 共生社会推進課	令和5年度	11,403
高齢者保健福祉計画・第9期 介護保険事業計画策定支援業務委託 長寿応援課	令和5年度から 令和6年度まで	5,000
農業近代化資金利子補給 (令和4年度分) 産業観光課	令和4年度から 補給期間完了の年度まで	借入残額の2.0%以内
中小企業等融資利子補給 (令和4年度分) 産業観光課	同 上	同 上
小規模企業者融資資金損失補償 (令和4年度分) 産業観光課	令和4年度から 完済の日まで	志木市が行う小規模企業者への資金融資あっせんに 係る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機 関に債務保証を行って生じた代位弁済額から中小企 業信用保険法による保険金を控除した額の元金50% と利子等の合計額

事 項	期 間	限 度 額
<p>中小企業近代化資金損失補償 (令和4年度分)</p> <p style="text-align: right;">産業観光課</p>	<p>令和4年度から 完済の日まで</p>	<p>志木市が行う中小企業近代化資金融資あっせんに係る融資額の範囲内で埼玉県信用保証協会が金融機関に債務保証を行って生じた代位弁済元金（責任共有制度要綱に基づく負担金方式の場合は代位弁済額の元金から金融機関負担割合相当額を除いた額）から中小企業信用保険法により受領した保険金（責任共有制度要綱に基づく負担金方式の場合は保険金の額を部分保証方式に換算した額）を控除した額の元金50%と利子等の合計額</p>

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付金 (昭和48年法律第82号による)	3,500	災害援護資金の 貸付財源として 県より借入	延滞の場合を除き 無利	10年以内(内据置5年以内)
庁舎建設事業	1,269,700	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れるものについて、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に借換えするこ とができる。
市民会館及び市民体育館 再整備事業	274,800	同上	同上	同上
ふれあい館「もくせい」 再整備事業	79,100	同上	同上	同上
同報系防災行政無線 システム更新事業	53,700	同上	同上	同上
道路整備等事業	172,100	同上	同上	同上
中央通停車場線整備事業	14,500	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
雨水浸透管きよ整備事業	6,400	普通貸借又は証券発行	4.0 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
雨水貯留施設整備事業	5,700	同上	同上	同上
遠方監視システム改修事業	132,100	同上	同上	同上
郷土排水機場ポンプ改修事業	64,100	同上	同上	同上
田子山下ポンプ場ゲート制御盤更新事業	3,500	同上	同上	同上
赤野毛排水機場改修等事業	171,800	同上	同上	同上
いろは親水公園施設再整備事業	215,000	同上	同上	同上
消防団指揮車整備事業	7,500	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
志木小学校等複合施設 空調設備改修事業	111,600	普通貸借又は 証券発行	4.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れるものについて、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に借換えするこ とができる。
志木小学校等複合施設 火災報知設備更新事業	8,100	同 上	同 上	同 上
宗岡小学校給食室 空調設備設置事業	13,900	同 上	同 上	同 上
志木第二小学校給食室 空調設備設置事業	13,800	同 上	同 上	同 上
宗岡第二小学校体育館 大規模改修事業	191,200	同 上	同 上	同 上
宗岡第三小学校給食室 空調設備設置事業	1,200	同 上	同 上	同 上
志木中学校給食室 空調設備設置事業	1,200	同 上	同 上	同 上
宗岡中学校給食室 空調設備設置事業	1,200	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
秋ヶ瀬運動場 可搬式トイレ設置事業	28,800	普通貸借又は 証券発行	4.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れるものについて、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に借換えするこ とができる。
臨時財政対策債	400,000	同 上	同 上	同 上